

すくすくだより



令和5年5月25日
NO. 2
上尾市立大石北小学校
保健室

保健室にいと運動会の練習をしている子供たちの姿がよく見えます。ノリのいい曲が流れてきて一緒に踊りたくなってきます。日ごとにどの学年も上手になりまとまってきました。初めての全体練習で、体操隊形に開く時、間隔がバラバラでなかなか開けず、あらあら…という感じでしたが、昨日の予行練習では、自分の場所をしっかりと確認し並べることができていました。みんなどんどん上達しています。運動会が楽しみです。

明後日は、気温が高くなりそうです。水分を少し多めに持たせていただけるといいかなと思います。

子供たちが全力を出しきれるよう、明後日は家での朝の健康観察をし、笑顔で「いってらっしゃい」と送り出していただければと思います。



* 最高の運動会にするために… *

- 1 手や足の爪は短く切っておきましょう。(爪が長いと、思わぬ事故につながる可能性があります。)
- 2 しっかり睡眠をとりましょう。(睡眠不足は体や頭の働きが低下してケガのもとになります。)
- 3 朝ごはんをしっかりと食べましょう。(朝ごはんを食べないとおなかがすいて力が出ません。)
- 4 汗ふきタオルを持っていきましょう。(たくさん汗をかくと思います。しっかりとふき取るために用意をしてください。)
- 5 水分をこまめにとりましょう。(熱中症を予防しましょう。)
- 6 準備運動をしっかりとやりましょう。(けがの予防になります。)



『災害共済給付制度』について



学校の児童は全員『災害共済給付制度』に加入しています。(共済掛金は、上尾市では全額市が負担しています。)

学校や登下校中にけがをして病院にかかった場合、『こども医療費助成制度』ではなく、こちらが優先となります。初診から治癒までの医療費総額が、5,000円以上(保険証使用で、約1,500円以上)の場合医療費総額の4割が審査を経て支給されます。

なお、『災害共済給付制度』は、保護者の方にいったん窓口で医療費を支払っていただき、後日、支給いたします。

けがをしても学校で確認できないときもあります。その場合は担任の先生にお知らせください。なお、手続きをしてから給付金が支給されるまで、3ヶ月以上かかりますので御承知おきください。

[注意] 一度家に帰ってから、学校に来て遊んでいてけがをした場合は、対象にはなりません。

「香害」ということば、知っていますか？

強い香りを発する洗剤や柔軟剤・芳香剤・消臭スプレーなどの人工香料によって健康被害を引き起こすことをいいます。近頃、柔軟剤などの香りによる体調不良を訴えるといった相談が増加しているそうです。

確かに、最近の柔軟剤は香水のように甘い香りが漂うような物が多いかもしれません。ほのかに匂う程度なら気にならないとは思いますが、たくさん香るように、使用量の目安より多く入れていたりすると強く香り、自分にとっては『いい香り』でも他人にとっては『不快な香り』になっているかも知れません。

学校において児童が健康で快適に活動できる学習環境を確保するために、『香害』ということばがあること、『香害』で困っている人がいる、ということをお心にとめておいていただければと思います。

知っていますか？

香りのエチケット

その香り、困っている人がいます！



柔軟仕上げ剤等により、次のような相談が増えています。

- せきが止まらなくなった
- 隣人の洗濯物のおいがきつくて頭痛や吐き気がする

香りの感じ方には個人差があります。
自分にとって快適でも、他人は不快に感じることを認識しましょう。

県民生活部消費生活課 電話 048-830-2935 FAX 048-830-4750

彩の国  埼玉県